

みよし 三次市地域おこし協力隊 募集要項(観光推進)

広島県三次市について

三次市は、人口約4万7千人のまちで、中国地方のほぼ中央部に位置し、大阪へ約300km、下関へ約250kmと東西の中間であるとともに、山陽と山陰へもほぼ等距離にあります。平成27年3月に広島県尾道市と島根県松江市を結ぶ中国やまなみ街道が完成し、高速道路2本が交差するクロスポイントとなりました。

中心市街地は、大型スーパーやドラッグストア、総合病院などがあり、都市機能が充実しています。周辺地域は、昔ながらの里山風景が広がり、自然と共存したライフスタイルが実現可能です。



三次町の卯建と石畳通り



● アクセス

【広島から】

広島駅からJR芸備線快速で1時間20分

広島バスセンターから高速バスで1時間20分

【広島空港から】

広島空港から車で1時間

【大阪から】

新大阪駅から新幹線で1時間30分(広島駅まで)

大阪駅から高速バスで4時間45分(三次駅まで)

さくぎ 勤務地がある「作木町」について

作木町は三次市の北部に位置する人口約1,000人のまちで、中国地方最大の川「江の川」に沿って細長く伸びる形をしており、市の中心市街地から車で約30分で行くことができます。豊かな自然景観や県天然記念物「香淀の大イチョウ」、日本の滝100選に選ばれた「常清滝」といった魅力的な地域資源を持ち、町内を歩けばどこか懐かしさを感じることができる町です。



募集のきっかけ

山々に囲まれた作木町はアウトドア拠点としても有名で、目の前に中国地方一の大河“江の川”が流れる「江の川カヌー公園さくぎ」では、カヌーや沢遊びなどのウォーターアクティビティやキャンプが盛んです。令和8年度には(一社)三次観光推進機構において「江の川アドベンチャー&ガストロノミーツアー2025 and Beyond」モニターツアーの実施を予定しており、国内外からの旅行客増加が期待されています。

作木町をはじめ、隣町である“君田町”、“布野町”の充実したアウトドア環境や地域資源を更に活かした新たな企画や体験プログラムを、関係団体と連携して企画・実施し、私たちと一緒に町をさらに元気にしていただける方、地域の活性化に向け意欲的に取り組んでくださる方を全国から募集します！



ブッポウソウ



江の川カヌー公園さくぎ



君田町のひまわり畑



布野町の横谷神楽

募集概要

1. 募集人数 1名
2. 受入団体 作木町観光推進協会
3. 勤務地 三次市役所（作木支所）：三次市作木町下作木674番地
江の川カヌー公園さくぎ：三次市作木町香淀116番地

4. ミッション

- (1) 作木町、君田町、布野町の地域資源を活かした観光商品やイベントの企画・誘客促進
- (2) 関係団体との連携による、観光事業の促進とインバウンド向け事業の具現化
- (3) 作木町、君田町、布野町の観光情報を含めた情報発信
- (4) 江の川カヌー公園さくぎの運営補助
 - ・アウトドアイベントの企画・運営
 - ・初心者を対象とした、カヌーの技術指導 など

活動期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日

※単年度で委嘱します。



勤務地となる作木支所

応募条件

1. 20歳以上の方（性別、学歴不問）
2. 3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住で、採用後、作木町または三次市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
3. 市内外の旅行業者や観光事業者などと連携し、観光ツアーの企画・開発に向けて意欲的に活動できる方
4. アウトドアを楽しむことができる方（カヌー経験があればなお良し）
5. 自然・歴史・文化資源に興味がある方
6. 活動期間終了後も作木町または三次市に定住し、起業または就業しようとする意欲がある方
7. 心身ともに健康で、地域になじむ意思があり、田舎暮らしを楽しめる方
8. ワード・エクセルなどの一般的なパソコン操作ができ、SNSなどを使って情報発信できる方
9. 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方（AT限定可）

雇用形態

1. 雇用関係 委嘱
2. 報酬費 月額233,000円
3. 活動時間 原則、月140時間以上160時間以内
4. 委嘱期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※次年度以降の委嘱については、活動状況等を勘案し更新することができ、
委嘱の日から最長3年まで延長することができます。
※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても取り消す
ことができるものとします。
5. その他
 - （1）家賃は月額5万円を上限に、活動補助金の予算範囲内で支給します。
※転居により発生する敷金等は自己負担となります。
 - （2）活動に使用する車両は、自家用車またはリース車両をご自身で用意してください。
活動に使用する車両のリース料、ガソリン代は、活動補助金の予算範囲内で支給します。
 - （3）活動に使用するパソコンなど事務機器、消耗品、出張に係る経費などは、活動補助金の予算範囲内で支給します。
 - （4）各種健康保険及び年金保険に加入していただきます。（各保険料は全額自己負担）
 - （5）任期中、活動に支障のない範囲で、副業を行うことが可能です。
 - （6）三次市への定住を希望する方の支援を行います。

応募方法

- 1.募集期間 令和7年8月15日（金）～令和7年10月3日（金）**必着**
- 2.提出書類
 - （1）三次市地域おこし協力隊応募申込書
 - （2）住民票
 - （3）レポート（任意書式）※1,200文字以内

【内容】応募動機、行いたい活動、活かしたい能力についてなど
- 3.提出先 〒728-8501
広島県三次市十日市中二丁目8番1号
三次市地域共創部まちづくり交通課 地域おこし協力隊担当 宛

選考の流れ

- 1.第1次選考（書類選考）

提出書類による選考を行います。可否の結果は、10月下旬頃に通知します。
- 2.第2次選考（面接選考）

第1次選考合格者を対象に、三次市役所で個人面接を実施します。（11月下旬頃実施予定）
日時、場所については第1次選考結果通知で、対象の方へお知らせします。
※第2次選考会場までの交通費は応募者の負担となります。
※三次市まで来ることが難しい場合、まちづくり交通課へご相談ください。
- 3.選考の結果
第2次選考終了後、選考結果は、12月上旬頃に通知します。

問い合わせ先

● 地域おこし協力隊(雇用形態など)に関すること

三次市地域共創部まちづくり交通課
〒728-8501
広島県三次市十日市中二丁目8番1号
TEL：0824-62-6129（直通）
MAIL：machi@city.miyoshi.hiroshima.jp

● 活動内容に関すること

三次市作木支所
〒728-0124
広島県三次市作木町下作木674番地
TEL：0824-55-2111（直通）
MAIL：sakugi@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次観光イメージキャラクター
きりこちゃん

